

妊婦健康診査県外受診費用補助上限額(令和5年度)

	検査日が ～令和 6 年1月 14 日まで	検査日が 令和 6 年1月 15 日以降
1 回目	23,860円	23,860円
2 回目	5,110 円	5,110 円
3 回目	5,110 円	5,110 円
4 回目	5,110 円	5,110 円
5 回目	5,110 円	5,110 円
6 回目	17,140 円	17,920 円
7 回目	5,110 円	5,110 円
8 回目	7,640 円	7,640 円
9 回目	5,110 円	5,110 円
10 回目	5,110 円	5,110 円
11 回目	13,170 円	13,170 円
12 回目	5,110 円	5,110 円
13 回目	5,110 円	5,110 円
14 回目	5,110 円	5,110 円

※上記の金額は 2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日に発行した妊婦一般健康診査票にのみ適応されます。

※三重県内の医療機関等に委託する健診(保険外適用分)の契約単価を上限として助成します。
ただし、受診料の額が契約単価に満たない場合は、受診料の額と同額とします。

※未実施の検査項目がある場合、その分の助成はできません。